

## 基本目標Ⅱ | 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

### 06 | 安全安心の日常生活

施策範囲 交通安全・防犯・消費生活



#### 現状と課題

- 交通事故の発生件数は近年減少傾向にありますが、今後もより安全安心な生活環境とするため、道路改良や公安委員会が所管する交通安全施設の整備、交通弱者への交通安全教室の充実が必要となっています。
- 住民同士のつながりが強い地域は、犯罪が起こりにくいと言われていることから、地域ぐるみの防犯意識の高揚と体制の強化が課題となっています。
- 特殊詐欺や悪質商法等の消費者被害を未然に防ぐため、消費者協会や消費生活センターと連携して必要な知識や情報の普及啓発を行うとともに、利用の啓発と体制の充実が必要となっています。

#### 基本方針

- 地域ぐるみで、交通事故・犯罪のない安全安心に暮らせる明るいまちづくりをめざし、消費生活知識の普及啓発や、被害にあった場合の相談体制の充実をより一層推進します。

#### 前期計画の重点施策

- 06-1 交通安全・防犯活動の推進
- 06-2 消費生活相談事業の推進

成果指標	数値目標		
	現状(平成26年度末)	目標(平成32年度)	備考
消費生活相談の利用件数	338件	➡	
登校児童街頭指導参加者数	170人	➡	

#### 持続的なまちづくりの取組み

- 交通安全に関する、関係機関・団体・市民及び交通安全指導員と連携した啓発活動や、公安委員会所管の交通安全施設設置要望の継続
- 防犯に関する、市民・事業者・行政、関係機関の連携による地域単位などでの自主防犯活動の推進
- 警察署・交番誘致活動や地域安全ニュース発行の継続
- 消費生活に関する、消費生活知識の普及啓発、相談窓口の設置及び情報提供
- 防犯灯の適正な管理

#### わたしたちができること

- 地域・職域・学校・個人レベルでの交通安全・防犯活動への積極的な参加
- 消費者意識の向上やそのための消費生活相談の積極的な利用

#### 個別計画

恵庭市交通安全計画 / 恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画 / 恵庭市消費者行政活性化事業